

2022年度 事業計画書

2022年5月25日

埼玉県さいたま市見沼区堀崎町 12-39

特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット

代表理事 青砥 恭

電話番号 048-829-7561

1. 法人全体としての事業実施に関する基本方針

(1) 2020年1月の本部移転により、さいたま市見沼区堀崎町 12-39 に新たな拠点ができ、その堀崎サイトにおいて、地域住民や地元企業、他の支援団体、地域住民、行政等との協働で、子ども・若者支援を行うモデル事業としての「堀崎プロジェクト」をスタートさせている。

◆ 堀崎モデルをローカル・コモンズと位置付ける

地域の自治会や民生委員、地方議員、学校、保育園など住民のネットワークで生きづらさを抱える子ども・若者を支援する仕組みを作る。

◆ 地域協働モデルの必要性 ⇒ 子ども・若者に対する支援を持続的、面的に実施するには、行政、NPO、企業 3 者の協働に加えて、支援が自分たちの、そして自分たちが住む地域の利益につながる住民の参加こそが不可欠である。

※「コモンズ」とは

地域の資源を地域コミュニティが共同管理することを目的にする概念である。

「ローカル・コモンズ」の政策的意味は、地域のサステナビリティを重視しつつ、それぞれの個別的な状況に基づいて判断する新たな公共的主体を育てることである。

「ローカル・コモンズ」の本質は、活動の場や施設に出入りする多くの利用主体間のルールやネットワークづくり、あるいは信頼関係を発展させることもその役割である。具体的な活動主体や「場」と結びついた信頼を、地域を超え全国に広げることもローカル・コモンズの課題となっている。

地域参加型の子ども・若者支援を構築することにより、他地域でも展開可能なモデルをつくり、子ども・若者が支援の制度のはざまからこぼれおちないことをめざす。ゴールは地域ぐるみの子ども・若者支援スキームの完成である。

(2) 2021年度、8年間継続してきた「地域若者サポートステーションさいたま」と、サポステ事業に付随して受託していた、さいたま市の若年者就労支援事業、埼玉県教委からの高校生自立支援事業の委託を失った。そこで、委託に依存した団体運営を見直し、安定した財政基盤を整えるためにも、リニューアルしたホームページを活用した広報活動やイベントを実施し、寄付や連携機関の増加を目指す。

(3) 当団体の一層の合理的な運営を目指して、経営アドバイザーからの助言を受けている。効率的な経営、安心して働ける労働環境づくり、団体のビジョン・ミッションを実現するための職員のスキ

ルアップを図り、地域で一層責任ある団体としての経営基盤の充実を目指す。

(4) 就労支援事業について、

「東京海上日動キャリアサービス 働く力応援基金」助成は、2年目に入り、連携先支援機関・企業とのつながりをより強化し、昨年度以上に近隣地域とのかかわりを増やししながら、地域協働の中で若者を就労につなげられるような取り組みを展開していく。

また、当団体で行ってきた、「孤立した若者たちへの居場所を提供する入口から、自立に向けた就労という出口まで」の一貫した支援を行うため、若者自立支援ルームとの連携にも引き続き、力を入れていく。

今年度は新たに「WAM事業（社会福祉振興助成事業）」にも採択され、「地域住民」「家庭」「地域企業」「学校」の4つの領域に働きかけ、「就労に困難を抱える若者を地域協働で支援する環境作り」に重点を置いて活動していく。

「高サポ事業」（埼玉県教育委員会「高校生自立支援」事業）が、県全体として昨年度で終了したが、定時制高校を中心に、そのニーズをリサーチしながら、生徒の抱える諸問題について、学校側と連携しながら支援できる体制を構築する。

事業実施3年目に入る、上尾市子ども若者自立支援ルームについては、「居場所」機能に、自立に向けた「就労支援」の要素も盛り込み、利用者の様子を見ながら、必要な支援の幅を広げていく。

(5) 未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、引き続き感染予防に十分注意しながら、地域の方々と豊かにつながり、地域のソーシャルコモンズとなり得るような活動を実現していきたい。

(6) 2021年度も引き続き、行政、多くの連携機関、他の支援団体、企業、地域の住民や学生ボランティアの方々と協働で、子ども・若者支援に取り組む。

2. 各事業の具体的な実施計画

(ア) たまり場

本事業は主に小学生から30代までの子ども・若者に対して、「交流」支援（たまり場）と「学びなおし」支援（学び場）を二つの柱とした事業である。地域の貧困や障害、虐待、家庭崩壊、人間関係などを背景にした不登校、中退、ひきこもりなどで孤立し、同世代の子ども・若者たちとの交流や社会関係を結べない子ども・若者に対し、多世代交流と学びなおしの機会を提供する。

本年度も引き続き、スタッフやメンバーと協働することで地域内での安心・安全が保障されている場所としての居場所づくりを目指し、地域とのセーフティーネットの構築を狙う。

(イ) さいたま市若者自立支援ルーム（桜木）（南浦和）委託業務
理念・運営方針

1. 安心できる居場所を提供し、自立に向けた意欲を育てます。
2. プログラムなどを通じて、社会的な活動体験を重ねて自立のための力を育てます。
3. 一人ひとりの課題に対して、面談などによる個別支援を行います。
4. 関係機関と連携して、多くの機関と協働した自立支援を提供します。
5. 地域社会に生きづらさを抱えた若者のセーフコミュニティを創ります。

・当団体のこれまでの実績を基盤に、安心できる居場所の提供、自立を促す個別支援システム、様々な体験プログラム、関連機関との連携、アウトリーチ支援、地域との連携、保護者との交流について、職員の資質を高めるための会議、研修を重ねさらなる改良を図っていく。

・不登校、ひきこもり、障がいなど当人の生きづらさ、さらに親からの虐待、ネグレクト、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱え社会から孤立しがちな若者に安心して過ごせる居場所を提供するため、職員は社会情勢や制度の変更について、新しい情報収集に努め刷新していく。

・安心安全な居場所の心地よさを体験させるためのプログラム、レクレーションなどの機会を増やし、参加することで、他者とつながる楽しさを実感させていく。

・地域の障がい者自立支援事業、就労移行支援事業所、公立中学校、公立・私立高等学校、サポート高校などとの連携を図り、利用者、保護者を中心にしたケース会議などの件数も増やしていく。

・当事業の活動内容が経年と地域に根差し、存在の周知が広がっている。今後さらに、子ども、若者の周辺の関係機関と連携して、協働しながら復学、進学、就労などの自立に向けた取り組みを強化していく。

・生活面に関する支援としては、家庭内での虐待・ネグレクトなどの疑いが明らかになった場合、また学校内で不登校・いじめ・学業不振などのトラブルがあった場合に、事例に応じて保護者や学校教員、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、各区福祉課の担当ケースワーカーなどへの連絡・報告・相談を実施する。

・福祉、医療、教育などの関係機関を複数利用している利用者も多く、個々の関係機関と連携をするとともに、事例により関係機関が一堂に会して、支援方法を検討するケースカンファレンスに参加していく。

利用者は、将来の展望、保護者・家族、友人との関係、自己否定などで悩みながら自立への道を模索している。そのため個別面談を行う公認心理師・臨床心理士、医療機関や学校などの機関につなげる社会福祉士、精神保健福祉士、進学面の支援ができる教員経験者などが協力・連携して、心理面のサポートをしながら自立のための支援を行っていく。

最初のステップとしては、自宅から自立支援ルームまで通うことができるようになることで、次は自立支援ルーム内のプログラムの見学、参加という形に進む。慣れてきたら外のプログラムに参加し、希望がある場合は地域のボランティア体験に参加しながら、個々のペースに合わせて自立につながるような利用をしていく。自立支援ルームを利用することで、自分に自信を持ち、アルバイトや社員として社会に巣立った若者や、一人暮らしを始めた若者、大学や専門学校に進学した若者など、多くの成長を見届けてきた。今後も、保護者・家族や関係機関と協働しながら、一人ひとりの自立のお手伝いを継続して行きたい。

【今後の展望】

- ① 利用者一人ひとりがそれぞれのニーズに応じて、自由に選択し参加できるプログラムを企画し、年間を通して実施していく。
- ② コミュニケーションスキルの向上、教科の基礎学習、体力維持や運動能力の低下を防ぐトレーニング、自立に向けての食育や手芸などの実習などの要素を取り入れ、利用者のニーズと興味の幅を広げられるようなプログラムを、考案しながら実施する。
- ③ 生活上の多様な困難を抱えた若者の早期発見と早期支援の拠点としてのルームの機能の充実を図る。
- ④ ボランティア先等の社会資源の拡充
- ⑤ 多様な経験やスキルを持つボランティアスタッフの増員
- ⑥ 虐待、ネグレクト、家庭内暴力立した若者、ヤングケアラー達へのアウトリーチ
- ⑦ 支援機関としての役割（相談・居場所・訪問）の機能を強化するため、職員は若者の生きづらさの現状から学び、自立を支援するための資質向上に努める。
- ⑧ さいたま市における若者支援のネットワークづくり（ユースアドバイザーなど人材育成、諸団体の活動支援、さいたまユース事業間連携、生活・社会活動の参加支援）
- ⑨ 適切な支援機関、医療機関の紹介等ネットワークの強化
- ⑩ 長期利用者の個別支援対応、39才以後の利用者支援の在り方の検討
- ⑪ 就労につなげるためのプログラムの充実
- ⑫ 事業の広報活動の具体的な方法・手段を提案

（ウ）上尾市子ども若者自立支援ルーム 委託業務

◆事業の概要

本事業は、2020年5月より上尾市から運営管理を委託された。さいたま市のルーム事業、たまり場事業をベースにして、上尾市内の子ども若者支援のNPO団体等との協働で居場所支援活動を行っている。現在の利用者は、開所当時のメンバーのほとんどが就労により卒業し、新規利用者がほとんどで、現在は、20代の利用者が多い。1日平均5、6名が利用している。不登校、引きこもり、障がいなど、生きづらさを抱え社会から孤立しがちな若者たちが多く、一人ひとりの利用者の課題について、丁寧にスタッフミーティングを行い、個別支援の方法を検討している。

◆事業計画

現在は、木曜日の週1回文化センターでの活動だが、7月より、上尾駅西口にある、中新井集会所に拠点を移し、週2回（火・木）の開所に変更する。変更に伴い、現在の居場所としての機能を継続しながら、より具体的な就労プログラムを行っていく。また、コミュニケーションを取るのが難しい

が、作業なら参加できそうな利用者のために、作業のプログラムも開始する。午前、午後でプログラムを変え、参加できる機会を増やしたいと考えている。

◆目標

- ① 上尾市の他団体等、地域との協力を強化し、活動の質を向上させる。
- ② 就労支援につながるプログラムの実施とスキルアップを目指し、就労意欲を高めていく。
- ③ アウトリーチの方法を検討し、支援の拡充を図る。
- ④ ルーム利用者のみならず、家族のための場（家族会）を設け、ルームと家庭での情報共有をし、より丁寧な利用者支援を行う。

（エ）東京海上日動キャリアサービス「働く力応援基金」

◆事業の概要

本事業は、2021年6月から東京海上日動キャリアサービス「働く力応援基金」（パブリックリソース財団）の助成を受け、主に15歳～40代までの就労支援を行っている。支援対象は、不登校やひきこもり経験者で働くことに不安を感じる若者、発達障害他さまざまな特性・メンタル不調に悩みながらも就労を目指す若者など、障害福祉サービスの利用対象でもなく一般就労には課題が多いグレーゾーンの若者。昨年度からの登録者数は40名（4月時点）。うち就労決定等で来所しなくなった若者のアクティブ利用数は28名程度。今年度の新規登録目標人数は17名で、既存の28名と合せ45名の支援を目標としている。ハローワーク他、支援機関の認知が昨年で高まったことから、目標数は到達することが十分見込まれるが、今年度はさらに支援内容の質の向上と地域連携の強化を目指す。今年度は、90の応募団体の中で8団体の一つに採択された。うち2年目の継続団体は4団体のみで、非常に厳しい審査結果となった。

◆事業計画

プロジェクト名は「はたらくチカラ応援プログラムー地域の役割から働くことを目指す」で、働きたいけど一歩踏み出せない人に、マルシェやカフェ、農作業等、チャレンジする『場』を提供してきたこれまでの取組みを踏まえ、今年度は、地域社会というリアルな『場』で『役割』を持つ体験活動に発展させていく。それぞれの特性を活かし、段階的に有償ワークにて収入を得る喜びや達成感を自信につなげ、具体的な就労を目指す。適性や状況に応じて①マルシェの企画・運営、②カフェでの接客体験、③畑での野菜栽培・農具整備、④子どもの支援、⑤企業での職場体験や地域のサポート隊等の活動領域を設ける。

今年度については、本基金の特色でもある「従来の就労支援制度の根本を解決するような革新的でチャレンジングな取り組み」という点において、さらに堀崎プロジェクトを絡めた地域協働の中で若者の就労を支援する事業へと発展させていく。

◆目標

- ① 地域の中で、グレーゾーンの若者に理解あるサポート企業（協力企業）をさらに増やしていく。
- ② 自治会などより身近な地域とのつながりを強固にするため、自治会活動に若者と積極的に参加する。
- ③ 若者就労支援について、地域の協力者（ボランティア）を増やす。
- ④ 若者と就労をつなぐ具体的な方策の検討をつける。

(オ) WAM事業(社会福祉振興助成事業)

◆事業の概要

今年4月から新たに助成を受けた当事業では、「地域住民」「家庭」「地域企業」「学校」の4方面に働きかけ「就労に困難を抱える若者を地域協働で支援する環境作り」を行う。これまでの就労支援の取り組みの中で、「家庭」や「受入れ企業」の若者への理解は非常に重要な支援のポイントとなってきた。さらには、退学・卒業後のサポートまで手の届かない「学校」との連携も必須であり、若者が相談できる場を見失い、孤立しないよう地域全体の理解を促進していく為の事業である。

◆事業計画

具体的には、就労に踏み出すことができない若者の現状について、理解促進につながる講演会や学習会の実施。交流や学びの場となる家族会、地域で支えてくれる人を募るためのボランティア講習会等も行う。また、定時制高校を中心とした、学校との連携も各校のニーズに応じて進めていく。

◆目標

- ① 若者就労支援に関わる人を増やしていく。
- ② 家族の理解が得られないことによる就労の妨げを無くし、若者が進路選択の幅を広げる。
- ③ 理解あるサポート企業を増やす。
- ④ 定時制高校を中心に、困難が見えづらい生徒の諸問題を可視化する。

(カ) 学習支援事業(さいたま市・川越市)

2022年度は、2021年度に引き続き、さいたま市より中高生学習支援教室(13教室)と小学生学習支援教室(5教室)を、川越市より学習支援教室(5曜日・3か所)を受託した。さいたま市中高生教室は3年契約の3年目、さいたま市小学生教室と川越市学習支援教室は単年度契約で2021年度に引き続き受託した。本年度中にはさいたま市、川越市とも、次年度以降の事業者選定も予想されることから、慎重な事業運営と事業の「仕様」、プロポーザルで約束した計画の遂行・達成が必要になっている。

【学習支援教室の方針】

- ① 学習支援教室に通うすべての児童・生徒に対し、学力向上・進路保障及び自己肯定感を養うなど、居場所づくりを通し、継続した支援を行う。
- ② 一人ひとりの児童・生徒の目標達成を支援し、社会に出る際に必要な能力(基礎学力、高等学校卒業以上の最終学歴及びコミュニケーション能力)の獲得を目指す。
- ③ 保護者とも連絡を密にし、家庭へのサポートが必要な場合には、各区福祉課・学校等と連携する。
- ④ より多くの家庭に学習支援教室に登録してもらうため、関連機関への働きかけ及びアウトリーチを実施する。
- ⑤ 教室スタッフ及びボランティアが児童・生徒へ適切な関わりができるよう、研修を充実させるとともに、スタッフは自己研鑽に励む。

【新型コロナウイルスへの対応について】

2021年度に引き続き新型コロナウイルスにより学習支援教室が閉室になる場合は、代替支援として郵送や電話、オンラインや家庭訪問等、生徒のニーズに合わせて実施する。

(キ)【第三の居場所】 あそぼっくすみぬま (常設ケアモデル)

【運営方針】

現在も続くコロナ禍で、昨年に引き続き感染症対策を講じつつ、子どもたちが楽しく安心して過ごせる環境を作る。また、保護者も安心して預けられる場所であり、地域にも開かれた居場所としての役割を果たしていく。今年度は2年目となるため、地域との交流を重点的に行っていきたい。2024年度からのさいたま市への運営移管の準備活動も必要になってくる。

【主な目標】

1. 拠点利用児童の募集 (2022年度3月末時点で25名とする)。
2. 児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供。
3. ボランティア等の地域住民や行政、学校との関係構築。
4. 子どもの「体験の不足」を解消するようなイベントを実施する。
5. 10年後には地域の住民が「子ども第三の居場所あそぼっくすみぬま」に集い、住民の力で困窮層や外国に繋がる子どもたちの持続的な支援が出来るコミュニティの形成も目標とする。

※ 2022年4月から新たに4名の児童が入所し、5月現在で計17名が在籍している。

※ 今年度はコロナ対策を行いながらイベント (お泊り会やクリスマス会等) を実施する他、保護者向けのプログラム (しつけについてや子どもの成長に関する講座などを開催予定)

(ク)【第三の居場所】 あそぼっくすほりさき (コミュニティモデル)

本事業は日本財団 (第三の居場所事業) の助成を受け、経済的事情、ひとり親家庭などの児童を預かり、基本的な生活習慣や学習、食事の提供、遊び等を通して子どもたちが安心して過ごせる環境、及び保護者支援も行いながら、「生き抜く力」を育む場所として運営を行う。

【運営方針】

地域に開かれた居場所事業として、子どもたちの自主的な活動を支援していく。

【主な目標】

1. 拠点の周知活動
居場所事業が周知されるように、定期的に地域の関連機関と連携を図っていく (SSW、教育相談室等の公的機関だけでなく、放課後等デイサービス等とも)
2. 地域住民や学校との関係構築
地域との協働のイベント活動を行う。
3. 当団体が行っている他事業とも連携し、持続的な支援が出来るコミュニティ形成を目指す。

(ケ) 地域との協働で居場所をつくるモデル事業「困窮世帯の子ども若者の社会体験活動事業」

本事業は2022年1月～2022年12月までの事業となる。貧困等様々なバックグラウンドを持った子ども・若者が、居場所を通して地域の人々と交流しながら友達を作り、多くの文化体験をし、地域に安心できるコミュニティができること。また子ども・若者を地域の人々が支え、様々な文化体験活動に参加し、他の地域でも同様の取り組みが可能となるようにモデル化を目標としている。

- ① 多様な困難を抱える小中高生～2代の子ども・若者とその家族、外国にルーツのある子どもを対象とする居場所づくり
- ② 文化体験プログラムの実施（音楽教室、日本語教室、演劇体験プログラム、絵本読み聞かせ、芸術体験プログラム、スポーツなど）
- ③ 子どもたちが友達と協働で野菜作りに取り組む体験プログラムの構築、受入、収穫祭の実施
- ④ 多文化交流（多国籍）、障がい者支援団体、地元の企業、地域住民と協働の交流イベント、マルシェの開催
- ⑤ 社会科見学、旅行の実施
- ⑥ 貧困を主とする子ども・若者の問題について市民と対話し、助成事業の取組をアウトプットし、地域住民が主体的に参加するきっかけとなることを目的としたトークイベントなど 250 の実施
- ⑦ 本事業実施活動報告書・報告会の実施